

「重要事件等捜査本部運営要綱の運用について」の全部改正について  
(平成6年3月9日佐警本例規(捜一外)第8号)

◎ 概要

重要事件等の発生を認知し、特に捜査を統一的かつ強力に推進する必要がある際に、捜査本部の効果的運営を図るために必要な細部事項を定めたもの。